

佐久市協働のまちづくり推進会議 会議記録（要旨）

日 時：令和3年7月21日（水）

9：30～11：35

場 所：佐久市役所 8階大会議室

出席者：佐久市協働のまちづくり推進会議委員10名（欠席2名）

事務局（広報広聴課長・広報広聴課職員）4名

1 開会

2 会長あいさつ

3 会議事項（委員2名が遅参したため、会議事項の順番を入れ替え）

（1）佐久市の協働事業について

ア 事務局より、事業件数の推移や課題について説明

イ 委員からの意見

委員：コロナの影響で件数が減っているのはわかるが、それに対してどうするかの記事がない。また、前回もらった協働事業の一覧に自治会との企画段階からの参画という事業があるが、それをやった認識がない。実態に即した区分になっていないのでは。提案として、事業一覧の中にも「非対面」での事業について記載があるが、そういうものをコロナ禍での取組の参考にしたらどうか。

事務局：市役所内でも協働についての理解が深まっていない為、所管課ごとで捉え方が異なり、実態と協働の形態が一致していない事業も中にはあると思う。ご指摘いただいた事業については、所管課へ意見をお伝えします。コロナ対策についても実践事例を庁内で共有します。

（2）第2次佐久市協働のまちづくり計画骨子案について

ア 事務局より、骨子案について説明

イ 委員からの意見

委員：骨子案P1、3協働についての中の「自助・互助・共助・公助」の表現のところで、「こういうのが公助」「自助はこういうことをやってください」というのがわかりづらい。

委員：同じく、共助は区でやれと言われてもイメージがわからない。推進会議が計画をPDCAサイクルで管理するところもよくわからないが、そういう「やったこと」の情報発信がうまくいけば、市民にこの会議の位置付けや計画のことが見えてくると思うので、その発信がひとつのポイントになる。

委員：基本方針が計画の重要な骨格の部分。1の担い手を育てるは「種をまくこと」、2の環境づくりは「担い手が活動する場所を整備すること」、問題は3のところ、1から2

の動きを更に充実させる内容であるべき。それにはサポートセンター自身が何をしたいか発信する場が必要。そういう意味で、推進会議とサポートセンターとの意見交換の場が重要。もう一つ、広報について、機関紙ひとつにしても見出しを工夫するなど、さらに改善に努めていただきたい。サポートセンターを私たち市民の手で育てていくことが大事。

委員：サポートセンターの広報は、段々面白くなってきているので、先ほどの意見はさらにわかりやすく、という視点でよいかと思います。広報って、なかなか難しいです。市の広報紙もよくできているほうだと思います。さらに良いものを作ってもらえるよう、お願いしたい。

(3) 佐久市まちづくり活動支援金第2次募集事業審査について

ア 事務局より審査の流れ等について説明

審査は1事業ごとの書類審査し、審査員が所属する団体が応募した場合は、当該審査員は当該団体の審査をすることが出来ない。

審査員1人当たりの平均点数が高い事業から決定となる。

審査員1人当たりの平均点数が15点に満たない団体は、予算の範囲内であっても推薦は行わない。

審査の順位に基づき、上位の事業から予算の範囲内で支援金を割り当てる。

重点テーマに該当する事業については、評価した点数の合計にそれぞれ5点を加算する。

イ 事務局から事業概要及び委員から団体に提出した質問についての回答説明を行い、その後、質疑応答

ウ 審査

次の順で審査

- ① スタートライン～佐久で暮らし、働く。～（PR動画制作）
- ② みらいへつなぐプロジェクト～佐久平浅間小学校から世界へ～
- ③ 佐久地域の防災強化事業

審査後は集計のため、次の会議事項へ

(4) 支援金事業の見直しについて

ア 事務局より、支援金の現状と見直しの考え方について説明

イ 委員からの意見

委員：支援金の利用件数がH29に大きく減っている理由は何か、資料7の参加団体の選定方法は公募かどうか。

事務局：H26のところで一回見直しをして1回目の申請をした団体が、同じテーマで3回まで継続して申請できるところで、4年目以降の新しい申請につながっていないなど、複合的な理由が考えられます。また、意見聴取の団体の選定方法ですが、計画策定のスケジュール的に厳しいところで、公募が難しかったため、サポートセンターと広報広聴

課の双方で推薦団体を検討して実施しています。

委員：取組の方向性で、コロナの影響で見直しの効果が検証できないとあるが、これだけ利用額が減っているんだから、重点事業だけでなく全事業4分の3にするとか、対策を打つべきではないのか。あと、これだけ利用額が少ないのに、毎年同じ金額の予算だてをしていて、利用されないのなら他の事業に予算を振り分けてもらったほうがいいのではないか。

事務局：市の補助金交付基準では、事業に対する補助は2分の1が上限という統一ルールがあります。それを超える補助率でやっているのはほかに例がないと思います。そのルールを超える条件として、重点テーマでより良い市政に市民活動で寄与する、という組立になっていますので、全部に対して4分の3を適用することは難しいと考えており、そういう規格外の見直しをしたばかりですので、もう少し経過を見る必要があると考えています。また、予算額も、市の支援金が先に交付決定されて、その後時間をおいて県の元気づくり支援金の採択不採択が決定します。併用を可としたからは、そこから市の支援金について減額変更する手続がとられるため、どうしても当初の交付決定額と最終の確定額に差が出てしまうつくりになっており、ある程度の予算枠について、今後も確保は必要だと考えています。

委員：手続が複雑だというのは思い込みの部分もあるのではないかと。実際に、手書きでシンプルな申請でも採択になるものだってあるので、エスカレートしすぎないように、申請の際にアナウンスしたり、事前の説明会でもわかりやすく伝える必要があるのでは。

委員：去年優秀事業の表彰を受けた団体さんが、来年は県の元気づくり支援金に申し込むから市の方はもう使わないと言われた。協働事業に力を入れる姿勢があるなら、市の支援金を継続利用いただけるように、今後も補助率を上げるなど、引き続き努力願いたい。

委員：H28からH29の利用減少の経緯が、市民のやる気の減退のように見えてしまいます。このあたりの市民活動の動きなどを分析したら、見直しのヒントになるのでは。

委員：けっこう前から手続の簡略化については意見が出ていたと思うが、委員としても審査するのにしんどいと思う部分もあるので、配慮願いたい。敷居を下げたいように。

4 令和3年度佐久市まちづくり活動支援金第2次募集事業結果発表及び講評

結果について事務局より発表

申請のあった3事業すべて、審査員1人当たりの平均点数が基準点数以上であった。

推進会議より3事業について、市へ推薦する。

5 その他

事務局：次回の会議は8月に「第2次協働のまちづくり計画骨子案の審議」を予定。

6 閉会